



## 陣痛時にタクシー又はハイヤーを利用した場合 タクシー料金を助成します



陣痛がきたとき家族が不在で不安な妊婦さんが、安心して出産を迎えることができるよう、出産時タクシーを利用した場合の料金を助成します。

### 【対象となる方】

南幌町に住民票があり、母子手帳の交付を受けている妊婦さん

### 【助成額】

タクシー利用料金（上限10,000円）

※1回の妊娠につき、片道1回分助成

### 【利用方法】

タクシー利用時料金を支払い、後日保健福祉総合センターあいくるへ申請して下さい。

### 【申請に必要なもの】

- ・タクシーの領収書
- ・母子手帳
- ・通帳（振込先が明記されているもの）



### 【注意事項】

- ・お産に繋がらず、一旦帰宅した場合も対象となりますが、復路は助成対象になりません。
- ・タクシーを利用される場合、事前にタクシー会社へ連絡が必要です。

利用の流れにつきましては、裏面をご覧ください



お問い合わせ

南幌町保健福祉課健康づくり係 ☎011-378-5888

## タクシーを利用する時は・・・

### <事前の連絡>

出産予定日や出産予定の医療機関・助産院をタクシー会社へ伝えておきましょう。  
突然利用を希望しても利用できない場合があります。

## 陣痛が始まったら・・・

### <病院へ電話>

タクシーを呼ぶ前に病院へ連絡し、受診の必要があるか確認してください。



### <タクシーを呼ぶ>

タクシー会社によってはバスタオルや防水シートなどを積んでいない場合があるので、用意しておきましょう。



### <支払い>

タクシー利用時、料金はお支払いし、領収書をもらって下さい。  
(助成金の申請は支払い後になります。申請に領収書が必要です。)  
※領収書の日付から1年以上経過した場合は申請できません。



### <申請>

保健福祉総合センターあいくる窓口へお越しください。

## 【タクシー（ハイヤー）会社】

タクシー会社 (ハイヤー)	住所	電話番号	営業時間
新和ハイヤー	南幌町内	0011-378-2638	平日 7:00~20:00 日曜日 7:00~18:00
山崎ハイヤー	江別市東光町	011-382-2020	7:00~翌1:00

※記載のないタクシー（ハイヤー）会社を利用した場合も申請できます。

※迎車料金や深夜料金がかかる場合もありますが、上限額1万円まで申請できます